

## 質 問 書

団 体 名 : (社福) 長野県社会福祉事業団

担当者氏名 : 理事長 和田 恭良

電話番号 : 026-228-0337

ファクシミリ番号 : 026-228-0310

電子メールアドレス : nsj-8@ag.wakwak.com

資料名・ページ・項目名	質問項目	回 答
様式第4号 収支計画書	様式第4号に記載のない科目（社会福祉法人会計に基づく）については、追加してよいか。また使用していない科目については削除してよいか。	様式第4号の科目について、社会福祉法人会計に基づく科目で不備があるものについては追加して記載していただいて構いません。 削除は内容把握のため行わないでください。
管理業務仕様書 P6 第6-2 (1) 措置費相当分	措置児童15名分に当たる措置費相当分は金額にするといくらか。（県の第三者評価でも委員の方から明確にするよう指摘を受けたため）	69,222千円となります。 （H28～H30年度の実績及びR1見込額の平均より算出しております。）
指定管理者募集 要項P2 4※1	年度によっては指定管理者の提示金額に満たない場合がありますと記載されているがどのような場合か。	年度ごとの額は指定管理者の提示金額をもとに県と指定管理者が協議の上、予算の範囲内で決定するため、提示金額に満たない年度があります。
様式第3号 事業計画書 2- (5)	県からの業務の円滑な移行に向けての考え方、取組みと記載されていますが、引き続き指定管理者として行う場合、これは必要ですか。	記載不要です。